

保護者様

藤沢市教育委員会
教育長 平岩 多恵子

臨時休校期間中の対応と過ごし方について

2月28日付で「全国一斉の臨時休校の要請に対する藤沢市の対応について」お知らせさせていただきましたが、その後の対応について一部変更が生じておりますので、次の内容についてご確認ください。

また、別添の児童生徒向け「臨時休校中の過ごし方について」をお子さまとお読みいただき、臨時休校中の過ごし方について併せてご指導くださいますようお願いいたします。

1 臨時休校期間における対応について

(1) 臨時休校の期間

3月2日(月)から3月25日(水)まで

(2) 臨時休校期間における特別な対応

*3月5日の小中学校の登校日、卒業式、修了式・離任式については、学校を休んでも欠席扱いとはなりません。

ア 卒業式について

- ① 小学校 3月19日(木) 8:30登校
- ② 中学校 3月11日(水) 8:30登校
- ③ 白浜養護学校 小・中学部 3月18日(水) 9:30登校
- ④ 白浜養護学校 高等部 3月17日(火) 9:30登校

*原則卒業児童生徒の登校時間は記載の時間です。保護者受付時間等の詳細については、学校から発出される案内によりご確認ください

イ 修了式について

3月25日(水) 全児童生徒のみを対象に、放送により実施いたします

小中学校は、8:30登校 10:30まで、白浜養護学校は、9:00登校 11:10まで

ウ 離任式について

今年度の離任式は行わず、児童生徒を対象に放送で離任者より話をします

*離任教職員の氏名については、3月24日(火)に連絡メールでお知らせいたします

*保護者・卒業生の来校はご遠慮願います

エ 特別支援学校、特別支援学級児童生徒の対応について

次のような状況にある児童生徒については、学校を居場所としますので、事前に学校へ相談ください。(小6、中3、高3は、卒業式の前日まで)

	特別支援学校	特別支援学級
時間	3月24日までの平日9:00～14:00 (3/17、18を除く) 3/19以降は平日9:00～11:10	3月5日の午後以降から3月24日の平日 9:00～15:00 (小学校:3/19、中学校:3/11を除く)
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・検温等の健康確認ができていない児童生徒 ・保護者が仕事を休めず、かつ事業者等での預かりができない児童生徒 ・家庭においてひとりで過ごせない児童生徒 ・保護者または事業者による送迎が可能な児童生徒 (中学校特別支援学級生徒は自力登校可) 	
その他	スクールバス・給食対応なし	給食対応なし

オ お子さまの様子について

- ・学校からお子さまの健康状態等を連絡メール、電話、家庭訪問等で確認する場合がありますので、ご協力をお願いいたします。
- ・お子さまの様子等についてご心配が生じた場合には、遠慮なく学校までご相談ください。状況により、スクールカウンセラーによる対応も可能です。

2 健康管理について

- (1) 毎日、体温を測定し、咳等の症状を「健康調査票」の留意事項を参考に記録してください。なお、学校に提出する必要はありませんが、医療機関を受診する際などに、参考となるよう持参してください。
- (2) 休校期間中に、医療機関を受診した場合や新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、学校へ次の点について連絡してください。

①症状が出始めた日	②受診した医療機関名と受診日	③診断名など
-----------	----------------	--------

- (3) ぜんそくや糖尿病の既往症がある児童生徒については、かかりつけ医に日常生活の留意点等をご相談ください。
- (4) 感染予防に心がけましょう
 - ア 普段から十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めましょう。
 - イ 石けんでの手洗いや手指のアルコール消毒などを行いましょう。
 - ウ 咳等がある場合は、咳エチケットを行いましょう。
 - エ 定期的に換気をし、適度な湿度（50～60%）を保ちましょう。

3 生活について

- (1) 不要不急の外出や人混みの場所への外出はできるだけお控えください。
現在までに感染した場所として、換気が悪く人が大勢集まる場所や不特定多数の人が集まる場所が考えられています。外出する際には、その必要性等を検討し、できるだけ最小限とされますようお願いいたします。
- (2) 長時間家にいることにより、インターネットに触れる機会も多くなることが考えられます。使用時間が長くなることで心身の健康を損なったり、SNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）の利用を通じて、犯罪等に巻き込まれたり、迷惑行為を行ったりしないよう、ご家庭での見守りと声かけをお願いします。お子さまが正しく安全にインターネットを利用できるよう、ご家庭でのルールを確認したり、そのルールがなぜ必要かを話し合ったりすることが大切です。

4 学習について

- (1) 年度末の学習評価については、2月28日（金）までの児童生徒の学習状況を総合的に判断して行います。
- (2) 各教科等において未履修の学習がある場合は、別途お知らせします。その場合は、4月以降の授業で復習をしながら進めてまいります。小学校6年生については、中学校の学習の中で補っていけるよう、進学先の中学校に履修状況を伝えてまいります。

(3) 小中学校の休校中の学習課題については、本日学校から児童生徒に提示しております。併せて、「家庭学習の工夫について」を参考に、毎日時間を決めて計画的に学習に取り組めるよう、お子さまにお声かけください。

また、本日別途案内している「まなびポケット」や、文部科学省のホームページにおいて、児童生徒や保護者等が自宅等で活用できる教材や動画等を紹介する「臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト(通称「子供の学び応援サイト」)」なども、必要に応じて活用ください。

家庭学習の工夫について（中学生版）

参考

【国語】

○教科書にある作品などを再読して感想を書いたり、教科書などにある語句の意味を調べたり漢字を練習したり、日常生活の中で関心のある事柄について意見文を書いたりする。

【社会】

○授業で学習した内容を教科書等で振り返り、さらに調べてみたいことなどについて教科書等で調べたり、ノートに書き加えたりする。また、教科書の今後学習する部分を読み、疑問に思ったことをノートにメモしたり、教科書等で調べたりする。

【数学】

○教科書等の復習問題や補充的な問題、発展的な問題に取り組む。

【理科】

○学習した内容や自分の学び方を教科書やノート等で振り返り、気付いたことや今後調べてみたいことをノート等にまとめる。

【音楽】

○家庭でできる範囲において、授業での学びを生かして任意の曲を選択し、自分なりに表現を工夫して演奏したり、演奏に対する感想をノートに書いたりする。

【美術】

○教科書に載っている題材を家庭でできる範囲において表現してみたり、身近な人物や動植物、ものなどをじかに見つめて様々な視点から対象を捉えスケッチを描いたりする。

【保健体育】

○体育については、授業で学習した内容で、家庭でも安全に行うことができる運動を行ってみる。また、オリンピック・パラリンピックを含め、スポーツの意義等について、教科書等を参考に考えたり、レポートにまとめたりする。

○保健については、教科書等を使って、授業で学習した内容を振り返ってみる。

【技術・家庭】

（技術分野）

○教科書を使って学習を振り返り、家庭で活用されている食器、家具、電気製品などにごのような工夫がされているか等を考え、まとめたりする。

（家庭分野）

○「生活の課題と実践」として、食生活、衣生活、住生活、消費生活・環境等の中から自分でテーマを決め、計画、実践、評価、改善する実践を行ってみる。

【外国語】

○教科書を活用して、英語の文章を読んだり、その内容理解のための問を解いたりする。

【特別の教科 道徳】

○教科書を読んで、気付いたことや考えたことなどを記入したり、ノート等にまとめたりする。

5 学校給食費の取扱いについて

(1) 小学校・白浜養護学校

3月分の学校給食費は、徴収しません。

※3月31日に予定している口座からの引落しをいたしません。ただし、前月までに未納がある場合の再振替は実施いたします

(2) 中学校

3月分の予約はキャンセルとし、支払済の学校給食費は、返金します。

ア 返金の方法及び時期

(ア) 1、2年生…3月中旬をめどに、予約システム上で返金します。

※返金が完了すると、チャージ金額が増えます。予約システムでご確認ください

(イ) 3年生…現金 又は 口座振込 により返金します。

※返金日、返金方法は、学校により異なります

※3年生は、先行して実施する予約システム上の残金の返金とは別に、今回のキャンセル分(3/2～3/10の予約確定分)が返金となります

6 その他

- * 新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、今後の対応に更なる変更が生じる場合も考えられます。その際には、すみやかに連絡をさせていただきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

健康管理について	学務保健課	50-3558
学習面・生活面について	教育指導課	50-3559
学校給食費について	学校給食課	50-8247